

平成 27 年度長崎県 N P O ・ ボランティア活動推進協議会 会議結果

1. 日時

平成 28 年 1 月 28 日 (木) 13 : 00 ~ 15 : 00

2. 場所

出島交流会館 11 階会議室 (長崎市出島町 2-11)

3. 出席者 (会長以外の委員は五十音順)

佐藤会長、荒木委員、井石委員、北村委員、近藤委員、渋谷委員、
鶴田委員、武原委員、中尾委員、中野委員、日高委員、村上委員

事務局 (長崎県) : 辻部長

県民協働課 : 村井課長、大塚総括課長補佐、林田課長補佐、
辰田係長、里係長、伊藤主任主事、小畑主事

4. 議題

- (1) 平成 27 年度事業の実施状況等について
- (2) N P O と企業とのパートナーシップ支援事業について

5. 会議結果

設置要綱第 5 条により、本協議会の会長を委員の互選により選出したところ、佐藤委員が推薦され、全員異議なく承認された。

その後、配付資料に基づき、各議題について事務局から説明を行った後、委員から質問、意見等を頂いた。

【主な委員意見・質疑応答】

議題 (1) 平成 27 年度事業の実施状況等について

事務局 : 議題 (1) について、資料 1 ~ 資料 4 により説明。

渋谷委員 : 資料 3 の認定 N P O 取得促進事業について、2 点質問がある。認定 N P O 法人取得促進セミナーの参加人数の実績が、長崎で 11 団体 14 名、佐世保で 5 団体 5 名であったと説明があった。長崎県では N P O 法人が 468 ある中で、保育所や介護施設等の福祉分野の法人は寄附金が少ないため関心がないとのことだった。質問の 1 点目は、案

内は全ての法人に出したのか。案内を出して、参加者が11団体と5団体ということで、関心があるのかないのか。そのあたりの判断がどうなのかを含めてお聞きしたい。質問の2点目は、半数の方が興味を持たれたとの結果を踏まえて、今後も同様の取組を継続するのかどうか。

事務局：セミナーの案内については、県下の全NPO法人に送付している。全ての法人が関心を示しているわけではないが、制度の周知を一つの目的にしているため、案内を出した。そしてその後も、当課で把握しているNPO法人の寄附金額等の情報をもとに、個別にお声掛けしたところもある。その結果としての参加者数ということでご理解頂ければと思う。ただ、まだまだ制度自体が理解されていないところもあろうかと思うので、引き続き次年度に向けて周知等を検討していきたい。

洪江委員：認定取得のメリットを具体的にアピールしていくことで増えていく可能性があると思う。積極的に具体的に分かりやすい例などを挙げる形で案内すれば、関心が集まると思うので、努力をお願いしたい。

佐藤会長：HPには掲載しているのか。

事務局：掲載している。認定を取得するためには、公益性があるなどの8つの基準をクリアする必要がある。そのうち一番重いのが、パブリックサポートテストの基準であり、寄附金を多くの人から頂いており公益性が認められていることが求められる。具体的には、寄附金収入が年間総収入にしめる割合が5分の1以上であること、あるいは3000円以上の寄附者が年間平均100人以上いることなど比較的ハードルが高い。それを含めて認定基準をクリアすることで、税制上の優遇措置が受けられる。税制優遇には、寄附者に対する税額控除と、認定NPO法人自身に対するみなし寄附金制度がある。それらを含めてアピールしていきたいと考える。

近藤委員：パブリックサポートテストの基準に関して、条例指定制度についての取組については長崎県ではないのか。

事務局：現在のところ条例指定制度は設けてない。他県の状況を伺ったところ、指定した後の実際の運用があまりうまくいっていない状況もあるようなので、他県の状況を見ながらの検討段階である。

日高委員：NPOと県がともに働くプロジェクトの採択事業について、最長で2年半であり全ての事業が完了していないということだが、事業が終わってからでないか結果が見えないものなのか。事業の途中経過などは分からないのか。

事務局：NPOと県がともに働くプロジェクトの事業については、もし次年度も継続したいという要望があれば、審査会でこれまでの実施内容や次年度の計画等を発表して頂いている。なお、審査会は、公開形式であり、審査結果を踏まえての次年度実施となる。また、実際に実施した事業内容については、県のHPに掲載しているほか、県が主催する研修会で内容を説明するなどし、できる限り公開に努めている。

井石委員：認定NPO法人取得促進セミナーの説明において、参加者の声の中に「内容が難しかった」というコメントがあるが、セミナーの内容が難しかったということか、それとも認定制度の内容か。

事務局：制度の内容と思われる。専門家の先生から説明があったが、寄附金控除などの税制の優遇措置の話が難しいとの話があった。

井石委員：制度の内容が難しいとの声は、1団体程度のほんの一部からの声か。

事務局：一部である。参加者の約半数が認定取得を目指す意向を持ったことは想定していなかった成果であった。

井石委員：当初認定数は少なかったが、現在の認定が7法人となっていることから考えると、大分多い印象を受けた。

事務局：現在の認定7法人仮認定1法人という数字は、全国的にも九州内でも対人口比の順位は高い。その中で、さらに認定取得を目指す法人が増えたという状況である。

井石委員：NPO法人としては、寄附者数をキープできないことがネックであると思う。

事務局：平成10年12月にNPO法が施行され、平成13年10月に認定NPO法人制度が創設された。当初、国税庁が認定を行っていたが、平成24年4月のNPO法改正で県に所管が移ったところである。移管してまだ4年であるので、県として広くアピールしながら進めていきたいと考えている。

中野委員：具体的な話ではないが、資料4に「多様な主体が支えあう地域づくりの推進」と記載されている。現在、政府が一億総活躍社会をつくるというが、県民協働課として、長崎県の中で沢山の関わりがあると思うが、単にNPOボランティアの活動だけでよいのか、もう少し広げていくのか、全体の中でのNPOボランティアの位置づけを、分かりにくいと思うができる範囲で説明して頂ければと思う。

事務局：「多様な主体が支えあう地域づくりの推進」であるが、私どもは行政として、行政とNPO法人あるいはボランティア団体との協働を、NPOと県がともに働くプロジェクトで行ってきた。また、協働だけではなく、それらの活動の促進もボランティアセンターを設置して

色々な事業を行っている。今回、「多様な」と申したのは、行政とNPO法人やボランティア団体ということだけではなく、例えば、九州電力の方もお見えだが、企業とNPOボランティア団体が、行政を通さずに、CSRやCSVに取り組む形も増えてきている。そうした行政以外のところでも、ボランティアや協働の取組を進めて行きたいと考えている。この後説明するパートナーシップ支援事業の交流会などをはじめ、できる限り色々な手法で様々な主体と一緒に実施するような活動の促進を進めて行きたいと考えているところである。

中野委員：他の課と連携して県全体として取り組もうとする方針等はまだ漠然としているが、一億総活躍社会との関わりの中で長崎県がどのように進めていくのか。

事務局：国が進めている一億総活躍社会という中で、また県民レベルというところまでは、まだ私どもも考えていない。現在、活動主体としては、やはりNPO法人やボランティア団体が地域で主に活躍しているので、当面はそちらの部分中心に、行政としての支援や協働・連携を進めていきたいと考えている。

事務局：県民がNPO法人やボランティア団体や企業などの多様な主体ということである。行政だけではなく、NPOボランティア団体、企業、そして県民自身も、地域を充実させるために取り組んでいくことによって、中野委員が仰ったような一億総活躍社会につながっていくものと思われる。なお、それぞれの施策については、総合計画の中に色々な事業が属されることになる。地域づくりは、行政だけではなくNPOもボランティアも企業も県民も一緒になって、多様な主体で取り組んでいくことが主旨となっている。

近藤委員：資料4のNPO法人の新規設立数で、目標値が22法人とあるが、これは、平成32年度まで各年目標として掲げる数値という理解でよいか。また、認定関係についてはセミナー等を行ったとの説明があり、認知を広げていきたいとのことであったが、新たにNPO法人を設立しようという方たちに向けては、具体的に何か行っているのか。

事務局：22法人は、各年の目標数値である。NPO法人の新規設立相談は、随時個別対応にて受け付けており、3月には説明会および相談会の開催を予定している。

近藤委員：NPO法が施行された当初と違って、近年NPO法人の新規設立は、福祉関係の方が多く、本来のまちづくりなどの地域性を求めるNPO法人が少ないような感じがする。例えば今回のように雪の被害があった時に、家に老人の方だけがいるという中で、まちで何かできる

ような仕組みというか、そういったNPO法人を立ち上げて頂ければ活性化することもあるかと思う。それに関する取組が何かできないだろうかと考えている。

事務局：介護保険法等の改正により、高齢者・障害者福祉に参入できるようになり、福祉分野のNPO法人が多くなっている。一方で、近藤委員が仰った地域づくりやまちづくり分野も、やはり地域で求められているもう一つの部分である。県内には21市町があるが、市町間でNPOボランティアの活動促進や協働推進などに温度差がある。地域は地元の市町が一番分かっていると思うので、県としても市町との連携をさらに進め、地域のNPO法人等がさらに活動をしやすい、あるいは活動をするような、何らかの働きかけができないか考えていきたい。

中野委員：介護保険法が改正されて、平成30年は地域で色々なボランティア団体等が事業をしやすくなる。そうした中で、ボランティア団体が活動・活躍できるということで、関わりの中でそれぞれの各市町が主体的にやるべき部分であるので、うまく連携を取ってそちらの方へ目を向けさせるということを考えてもらいたい。

事務局：県としても今後見直しの機会もあるので、検討しながら進めさせていきたい。

鶴田委員：資料2のNPOと県がともに働くプロジェクトで、今年度合同面談会に参加したものが23提案あり、1次審査会が8事業、最終的に2次審査に7事業諮られて、5事業採択となっている。23提案あり、その約34%である8事業が第1次審査に残っているが、これは上限があつて数を抑えられたのか、内容的な不備なのか、あるいは意図にそぐわない提案であつたのか、理由を教えてください。

事務局：今年度のNPOと県がともに働くプロジェクトの事業は、応募は全24件あつた。実際に1次審査は7月の中旬に行っているが、5月の連休明けの応募締切の後、中身を県の各担当課が見て判断しながら、協働に向けて応募者と話をしていく場が6月の合同面談会である。4件の県提案型事業以外は、NPO法人が独自に考えられた提案事業である。県の事業や行政の進め方とすりあわせをする際に、どうしても協働事業化になじまない、あるいはすでに同様の事業をやっていることを団体が知らなかったなど、そういった事業がある。話を重ねていく中で、担当課と団体の間で整理がついた結果として、1次審査に8事業が残ったという状況となっている。

議題（２）NPOと企業とのパートナーシップ支援事業について

事務局：議題（２）について、資料５・６により説明。

近藤委員：交流会の申し込み状況はどうなっているか。

事務局：１月中旬に案内を送付した。現在のところ、企業、NPOともに１０団体弱程度の申し込みがあっている。

近藤委員：案内はどのような形でしたのか。

事務局：NPOについてはすべて郵送した。企業については、アンケート調査の回答で、交流会に「参加したい」または「分からない」と回答した企業に対して郵送した。「参加したくない」と回答した企業へは送付を控えた。また、委託先の長崎県中小企業診断士協会が抱える顧客の方々、そして、長崎商工会議所および佐世保商工会議所の会員の方々へも、メール等により案内をして頂くことにしている。

近藤委員：アンケート調査の結果では、企業の意向が私が予想していたよりもよかったため、交流会はアナウンスに力を入れて目標の参加者数を集めれば効果が出るのではないかと思う。

中野委員：長崎県中小企業診断士協会は、NPOボランティア関係に精通している団体なのか。事業の計画にあたっては、事前に県から協議等をしているのか。現在非常に参加者が少ないので一生懸命集める必要があるが、長崎県中小企業診断士協会はどのような手立てを行うのか目に見える形で把握しているか。また、パートナーシップ交流会の実施後の結果や評価をきちんと県に報告することとなるのか。

事務局：本事業を委託する際には、一般競争入札により広く募集して当団体に決定した。当団体は、県として過去NPO法人に対してのセミナーを実施した際に、セミナーの運営をしたことがある。一般競争入札で決定した後、県としての事業の方針、方法や対象者等について随時打合せながら進めている。中小企業診断士協会であるので、特に中小企業に対してのアピールをしていくとの報告を受けている。県としても２月の開始までに改めてアピールに力を入れ、初めての取組であるので多くの方にご参考頂き、色々な取組や制度をお知らせし、これから連携・協働の取組につなげていきたいと考えている。

佐藤会長：アンケート調査を行い、交流会を実施する計画であったと思うが、そのあたりについてはどうか。

事務局：平成２４年１月に類似のアンケート調査を長崎県社会福祉協議会が行っている。企業もNPOと連携したいという意向がある中で、いか

んせん情報や何を活動しているのか分からないといった調査結果があった。これを踏まえ、県としても、この度企業とNPO法人のパートナーシップ支援を進める中で、改めてアンケート調査を実施し現状を把握したところである。

佐藤会長：前回の協議会では、アンケート調査を行って、それをもとにして交流会につなげていくという流れで説明されていたように思う。正式な報告書はいつできあがるか。製本はするのか。

事務局：今回これまで整理している部分を報告したが、最終的にどこまで整理をし、お持ちするか公表するか等についてはこれから検討したい。

佐藤会長：説明を聞いていて、交流会や色々なものにつなげていくなれば、回答しているNPO法人の活動分野と、企業の内容や業態などのいわゆる基礎的な部分のデータを織り込んでいく必要があると思う。また、今回の説明ではなかったが、問11の連携・協働しなかった理由の分析なども必要になってくるように思う。今回、アンケート調査のやり方は、初めてということもあり、連携・協働を促進していく方向で進めているが、一方で、実際に課題を洗い出していくアンケートの取り方をするなら、そのあたりを中心にして分析をしていかねばならない。要するに、企業がなぜNPOと組むことができないのか、その課題を明らかにし、どうそれを崩していくのか。それが方策として出てくる流れを作っていかなければならない。もう少し突っ込んだアンケートも今後必要になってくるように思う。今回の交流会は参加人数が少なくても、段々と増やしていくような形もあるが、増やしていくために何をすればよいのかが大事な点となってくる。報告書は、製本でないにせよある程度の冊子ベースにできるようなら、各委員に配布して頂ければよいと思う。そうすれば、アイデアとして、次のアンケートをどういう設問項目で行った方がよいなどの話もフィードバックできるかと思う。

近藤委員：NPOと企業との連携ということであるが、私としてもあまりイメージが浮かんでいない。今回せつかく九州電力の方もお見えになっているので、企業側としてのご意見を伺ってはどうか。

北村委員：私どもも今年1件、NPOと協働させて頂いたが、やはりまずどういったNPOがあるのかから始まり、そういった情報はどこに聞いてよいのだろうかからスタートした。情報が少なく、結果的に、各地にある営業所でのお客様との対話において、当社の事業へのご意見を頂いている中で、出席して頂いていたNPO法人から「こういったことで困っている」との情報を頂いて、協力ができそうだとのことでも

ッチングに至り実施した。県に、例えば「大村地区で企業としてお世話になっているので何かできないか」と聞いたときに、「こういった団体がある」と紹介などをしてもらえれば企業としてやりやすいと思う。先ほど佐藤会長も仰ったように、アンケートでも連携できなかった理由というのも重要になってくると思う。企業としても、「ハードルが高いだろう」「当社では無理だ」と簡単にあきらめてしまう部分があると思うので、例えば「希望人数は30人規模だが10人でもよい」といったようにお互い実施に向け柔軟に対応していけば、連携の機会は増えるのではないかと思う。それと、企業として行った際に一番苦労したのは、土日など勤務外の時間に行うため、人を集めることであった。やはり、行って楽しみがないと社員もなかなか集まらない。それは企業内の問題ではあると思うが、NPOと企業でアイデアを出し合っていけばよいものが出てくると思うので、そうしたことを通じて人を集める施策を考えていきたいと思っている。

村上委員：アンケート調査を拝見すると、北村委員も仰ったように、総じて情報がお互いに理解されていないということがはっきりしている。また、「4ページ②連携・協働にあたり、相手方に提供・提示してほしい要望」で、企業側の回答「②NPOの理念や方針を明確にしてほしい」がNPO法人と比べてかなり高い割合となっていることに驚いた。人と人でも名刺交換からどんな人だろうかと入っていくものだが、そこまで至っていないようである。NPOと企業とのパートナーシップ交流会はすばらしい取組だと思うが、これを人に適用すると、お見合いをする際の仲人役のようなマッチングさせる何らかの機関や役割を持つところがあった方がよいのではないかと思う。お見合いをさせるときも相手を紹介するが、マッチングをするような役割をどこかで担わないと、拡大していくことは厳しいように思う。NPOもしっかりしているところもありレベルも様々である中、企業としても協働で活動できるに相応しいNPOを希望されていると思う。私は、ある地域で地域コミュニティの総合アドバイザーをしたときに提案させて頂いたことがあるが、お年を召された方は社会資産であるので、眠らせておくのではなく、有効活用されてはどうかという提案の中で、地域で技術や知識を持った方をコンシェルジュに指定をして、地域活動の中での色々な相談事を受けられていくと、地域活性化につながるのではないかという提案をした。そういったマッチングのために一噛みさせる機関や人を設けられたら、パートナーシップ交流会もうまくいくのではないかと思う。

- 佐藤会長：企業とNPOをマッチングさせるようなNPOはないのか。
- 事務局：NPOながさきの方で、「共感寄付」といって、NPOながさきが集めた寄附金の団体への分配に取り組んでいる。26年度から3団体に支援している。それ以外に、企業との連携・協働をマッチングさせるようなNPOは聞いたことがない。
- 佐藤会長：いわゆるNPOのプラットフォームを作っていくことは今後の課題である。企業側のプラットフォームはあるのかもしれない。
- 事務局：今回初めて交流会事業を開催するが、これまでのデータを基盤としてマッチングさせる方法もあるが、これを機にNPOが生まれるという可能性もあると思う。できるだけ多くの企業やNPOに参加して頂くことで今回の交流会の成果を次なるものにつなげたいので、委員の先生方からもお知り合いの企業やNPOがあればぜひとも参加を促して頂きたい。
- 中野委員：アンケート調査は外部に委託したのか。
- 事務局：県独自で行った。
- 中野委員：アンケート調査結果は、実態調査の形で出す予定なのか。それとも、活用できるようなものとして色々な資料をつけて出す構想なのか。
- 事務局：アンケートの設問自体は14あるが、今回の協議会資料は時間の都合上、関係のある部分を抜粋して作成した。先ほど佐藤会長から指摘があったように、NPOの分野や企業の規模・業種などでクロス分析をしないといけないと思っている。今回は、NPOと企業の連携・協働に関して、パートナーシップ支援事業の中における調査という位置づけであるので、その中での活用は当然考えていきたい。それと、先ほど村上委員が仰った点について、交流会の中でNPOと企業が対面する面談会を行うが、いわばお見合いの場として設けさせて頂いているものである。
- 村上委員：NPO活動を実際に行っている方からお聞きした方がよいと思うが、NPOは、資金的には割と各市町の支援事業に申し込むことで資金獲得をしていると思う。NPOが企業との連携で活動する時に、NPOの活動を企業を通して地域社会に公開していくことができ、その意味で企業の役割は大きいと思う。単にNPOが活動内容を自身で公開するだけでなく、NPOと企業が連携した成果が、企業によって様々な企業活動の中で公開される形になれば、NPOと企業のパートナーシップ交流や連携に大きな意味が出てくるので、進めていく意義がある。県としても積極的に力を入れて頂ければよい事業になると思う。

近藤委員：10数年以上前に、3年間続けてNPOの交流会事業を行ったことがある。一般市民の方も対象で行ったが、個人は来ても企業の方はなかなか来なかった。企業との交流の場をどうやって作ったらよいかは一つの課題であった。NPOは資金集めが大変であり、資金もなかなか借りられない中で、会員からの寄附を募るなどしている。そのような中、企業から寄附を得られる形となれば、NPO法人自身も税制優遇措置を考え、認定を目指す方向性で活動していかなければならない。また、寄附のメリットがあるということを企業へ訴えていかなければならない。一方、企業も、社会貢献活動としてNPOと連携・協働しているとなれば、例えば、県の経営審査でポイントが付くなどをやって頂ければ、企業も乗ってきやすくなると思う。そういう動きをお互いやっていかないとすぐには広がらないのではないかと思う。

事務局：女性の管理職登用は経営審査のポイントとなっているが、ご指摘の点も一つの大きなインセンティブとなろうかと思う。これから検討させて頂きたい。

中野委員：NPOが企業と一緒に活動している団体の情報を把握しているなら教えてほしい。

事務局：アンケート調査でも回答結果が得られており、色々な連携・協働があると思う。助成金によるNPO支援を行う九州ろうきんなど、活動資金の支援を行う金融機関は多い。また、NPOの活動場所の提供を佐世保玉屋が行っていたり、障害者が作った製品を販売して頂く場所の提供を三菱重工が行っている。この近辺のメットライフアリコでは、次世代の子どもたちの支援ということで、オフィス内の一面を子どもたちや子育て中の母親が集い、情報交換や遊ぶ場所としてスペースを提供しており、その運営をNPO法人が受けて行っている。その他、新上五島町では、椿油を扱う資生堂が、八尾椿会という団体とともに、地元の手入れが入っていない椿林と一緒に整備、植林、保全し、原料を収穫するなど、色々なケースがある。

中尾委員：佐世保玉屋へは、月に約40万円をお支払いしている。私たちは無償で提供ではなく、お互いに持ちつ持たれつの形で商品販売をしている。売上の約16%は毎月お渡ししているので、30万円ほどの家賃を払っているのと同じ状況である。これに加え、電気代10万円を支払っている。ただ、一方、月15万円ほどになると思うが玉屋の社員をレジに派遣して頂いているし、レジシステムや玉屋のポイントカードも利用している他、玉屋の知名度ということも、私たちにはない部分でのサポートをして頂いている。企業からの献金だけだと、企業

の方針に合わなければ受け入れられなかったり、県の事業でもそうなりがちだが下請けとしてのNPO活動になりかねないと思っている。そうならないためにも、NPO自身も自立した形で共存共栄というスタイルを作っていかないと、なかなか繁栄していかないのではないかというのが、10数年活動してきた印象である。実際のところNPO活動は、生活として成り立つものはほとんどないように感じているので、企業は利益目的であり沢山の社員を抱えているが、NPOがもっと繁栄していくためにはNPO活動自体が生活が成り立つようなきちっとした法人になれる仕組みづくりが今後の課題ではないかと思う。私自身も、この10数年間、仕事とNPOを半々で活動してきたが、この度企業就職するにあたって、企業の方からNPO活動での報酬を一切受けてはならないとの制約をかけられる。会社に勤めるとNPO法人の活動ができなくなるという壁に直面している。社会全体で、社会人として勤務時間外には皆が社会貢献できるような体制に持っていかなければならないのではないかと思う。

佐藤会長：残りの時間で、何か言いたいことなど自由に発言をお願いしたい。

武原委員：パートナーシップ交流会だが、お知らせを送付したNPOは、NPO法人のみか。

事務局：ボランティア団体にも送っている。ただし、離島からの参加は難しいと判断し、本土地区のボランティア団体2000弱へ送付している。

武原委員：ぜひ離島にも情報だけは頂きたい。仕事をしながらボランティア活動している団体がほとんどだと思うため、平日の昼間はまず動けない。企業からすると土日は勤務外だと思うが、NPOはそれでも地域課題解決のために動く。その点については本来企業も一緒のはずであり、それがパートナーシップの前提であるように思う。今回の交流会の時間は決まっていると思うが、夜の時間などの設定もあれば、特に第2部のような情報はNPOにとっても大事なもので、参加しやすい時間帯に設定してほしいと思う。後、チラシについては、もっと参加したくなるようなものであればよかった。これでは多分人は集まらないと思う。

日高委員：交流会へ参加する企業は、九州電力や玉屋などある程度規模がないと、そうした活動に参加できないのではないかと思う。パートナーシップ交流会の委託先が一般社団法人長崎県中小企業診断士協会ということであるが、中小企業診断士協会が運営するにあたって案内が中小企業に偏ることはないか。もう1点は、先ほど申し上げた点だが、NPOと県がともに働くプロジェクトの採択事業について、資料に、

事業概要に加えて、途中でもよいので「ここまで実現した」ということや「ここが課題として残っている」などを記載してほしい。HPへの掲載や事業終了後に公開して頂くのも結構だが、途中経過として事業の達成状況等が分かれば、本協議会に出席した意義もあると思うので、今後機会があれば、資料に記載頂けるとありがたい。

事務局：1点目について、長崎県中小企業診断士協会への委託は、先ほど説明したとおり募集をして決定した。アンケート調査においては、一定、規模が大きい企業からの回答が多かった。こうした活動を行うのは大きな企業となる傾向があるかと思う。交流会のお知らせは中小企業に偏ることなく案内させて頂いているところである。2点目については、途中経過等を含めて整理させて頂きたいと思う。

荒木委員：NPOと企業とのパートナーシップ交流会について、行政の目線で申し上げると、NPOと企業がパートナーシップを組んで地域に貢献されるということで、行政としてもしっかりと地域に落とし込んでいくことが必要であると感じている。また、昨今災害が多いが、対馬においても、昨年9月の集中豪雨でいくつかの集落が被害を受けた。その時一番に社会福祉協議会が核になって動いて下さって、約3万人の人口の1%にあたる約300人のボランティアが集まって、災害復旧に携わって下さった。対馬市においては他に災害支援をして頂けるようなNPOがいらっしやらないので、社会福祉協議会がメインとなって動いて下さった。早期の対応により、災害にあわれた市民の方々が憔悴している中、ボランティアが入って地域を元気にして下さった。これから行政職員数が減っていく中で、地域と行政を結ぶ間に、中間支援組織という形で、NPOや企業等が入って頂ければ、地域の活性化につながるのではないかと思う。今後も引き続き、NPOと行政、それから企業とパートナーシップを結びながら事業を展開できればよいと思っている。

佐藤会長：残り時間が10分だが、他に言い残したことがある方はお願いしたい。

北村委員：パートナーシップ交流会について、弊社は出席連絡をしていなかったようなので、出席に向けて調整していきたい。案内の中で、「面談会」と書いてあるのが引っかかる場所である。「面談会」だと、協力をしなければならずお断りすることが難しいイメージを受けてしまう。「情報交流会」などのやわらかい表現であれば、企業も参加しやすいのではないかと思う。

村上委員：多様な主体が支えあう地域づくりの推進ということで、これは、県民や行政、NPO法人、ボランティア団体、企業などが多様な主体によ

る連携・協働であるため、同じ目線、立場に立ってお互いが協力しましょうということであるが、NPO法人やボランティア団体に活躍されている方はお年を召された方が多い印象を受けるので、県民の皆さまがお年を召された方を大切にするような思いや意思を持って頂けると、NPO法人やボランティア団体も活躍できるのではないかと思う。

佐藤会長：いくつかリクエストであるが、資料2で、具体的にどのような状況でどう進めていくのかについての情報がほしい。また、資料3について、前回は年間のNPO法人に関する数値の表が付いていたと思うので、そのあたりの情報がほしい。NPO数の全国順位の説明があったが、単なる法人数ではなく、県ごとの人口比で出して頂ければ、実は長崎県は高い順位であることなどが分かるので、そのような指標での比較も必要ではないかと思う。認定を含めて、高齢化率との関係性も含めて考えると違った見方ができる。長崎県のNPOはどういうものなのかを我々がもっと把握していければよいと思う。後、5年間の総合計画の中で、NPOがどう自立していくかという問題もあるが、NPO法施行から20年近く経ち、人口減少が進んでいく中、団体数の現状維持は実質的に増であり、そういうことから考えると、今後はいかに量的なものから質的なものへ転換していくかというところから考えていかねばならないと思う。そういう意味では、NPOの経営的な自立をどうしていくかのセミナーや、それを支えていく認定NPOや企業をつないでいく、NPO側と企業側のプラットフォームを作っていくという動き方をしていく必要がある。そのあたりを考えていってもよいのではないかと思う。色々なアンケートをやられて、プレッシャーがかかってきたと思われるのは、委員からの意見も多かったが、交流会をやって、次につなげるために何を求めるのか、何をどうしていくのか、ということである。何を求めてそれをもとにどうつなげていくのかについて、できれば次回の協議会でお話し頂きたいと思う。もう一ついえば、県北と県南はよくやるが、県央を忘れてはいけない。県北と県南だけだと縦のラインしかできないが、県央が入ると少なくとも三角形の面ができる。そうした動き方が県には少ない。県央、大村・諫早・島原といったところも考えて、長崎の地理的な関係性からすると、大村湾をうまく囲む形でやっていくこと。また、忘れてはいけないのが、壱岐や対馬などの離島をどうするか。場合によっては、もっと積極的に企業とのマッチングを進めるならば、ツアーで離島に連れて行く方法もある。中野委員から県民の一億総活躍

社会という話があったが、県の庁内の中での連携がもっと必要になってくる。産業振興課などとも連携し、県民協働の部局の存在感を強めていくことも考えていくと、もっと面白くなっていくのではないかと思う。